

令和4年度

事業報告書

I 法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

学校法人 関西金光学園

□令和4年度事業報告書の作成にあたって

令和4年度に学校法人関西金光学園が行った事業について、法人の概要、事業の概要、財務の概要の3項目に分けて、以下に記載した。なお、法人の概要に関する事項は、令和4年5月1日を基準日として作成した。

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人関西金光学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所：大阪府高槻市東上牧一丁目3番1号

電話番号：072-669-6574

FAX番号：072-669-5215

ホームページアドレス：<http://www.konko.ac.jp/>

2 学園の建学精神、理念及び経営方針

(1) 学園の建学精神

我々が天地の大徳によって生かされ、家族をはじめ多くの人々の祈りによって育てられていることの自覚と感謝の念から発して、その自分を大切にし、将来世のお役にたつ人間となって、世界真の平和達成と文化の発展のために貢献し、そこに生き甲斐と喜びとを見出す人でありたいという念願にたって教育の徹底を期する。

(2) 学園の理念

学園の建学精神を教育の柱として、学園の各学校は、それぞれ建学の精神を掲げ、かつ、これを体現する学校経営方針に基づき、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材を育成する。

(3) 学園の経営方針

学園の理念を具体化するため、次の経営方針を掲げる。

- 金光教祖のみ教えに基づく宗教情操教育や日々の教育活動により、天地の恵みの中に生かされて生きている存在であること、さらには「人はみな神の氏子」として一人ひとり大切な存在であることに気づかせ、なによりも感謝の心をもって生涯を送ることができる人間形成に努める。
- 学園が、まことの人づくりの学園（お道の学園）であることを教職員の一人ひとりがしっかりと自覚し、すべての人に与えられている個性を生かす教育の実践に努める。
- 学園の永続的な継承・発展を図るため、確かな管理運営と財政基盤の確立に努める。

3 学校法人の沿革

大正 15 年 2 月	私立静徳高等女学校を創立
昭和 7 年 6 月	財団法人浪花高等女学校に名称を変更
昭和 23 年 4 月	進修高等女学校、大軌高等女学校、浪花高等女学校の 3 校を合併し、浪花女子中学校、浪花女子高等学校に名称を変更。大阪の金光教関係者によって経営されることとなる。
昭和 25 年 4 月	財団法人浪花金光学園に名称を変更
昭和 26 年 3 月	私立学校法（昭和 24 年制定）により学校法人浪花金光学園に名称を変更
昭和 57 年 4 月	金光第一高等学校を設置
昭和 60 年 4 月	金光第一高等学校八尾学舎（分校）を設置 金光八尾中学校を設置
昭和 62 年 4 月	金光八尾高等学校を設置（分校を独立校にする。）
昭和 63 年 2 月 4 月	浪花女子中学校を廃止 大阪金光中学校を設置
平成 6 年 6 月	学校法人関西金光学園に名称を変更
平成 8 年 12 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）の設置認可
平成 9 年 4 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）を開学
平成 11 年 4 月	設置学校のうち、3 校の名称を変更（金光第一高等学校を金光大阪高等学校に、浪花女子高等学校を金光藤蔭高等学校に、大阪金光中学校を金光大阪中学校にそれぞれ変更）
平成 12 年 4 月	設置学校のうち、金光藤蔭高等学校の全日制課程商業科を廃止
平成 18 年 4 月	関西福祉大学に看護学部看護学科を設置
平成 20 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉専攻と子ども福祉専攻を設置
平成 21 年 4 月	関西福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を設置
平成 24 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置 金光藤蔭高等学校の名称を関西福祉大学金光藤蔭高等学校に変更
平成 26 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻を改組し、社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を設置 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科子ども福祉専攻を改組し、発達教育学部児童教育学科を設置
平成 29 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を課程変更し、関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）

	を 設置 関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）に変更
平成 30 年 4 月	関西福祉大学発達教育学部の名称を教育学部に変更 関西福祉大学教育学部に保健教育学科を設置 関西福祉大学大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）を設置
平成 31 年 4 月	関西福祉大学金光藤蔭高等学校の名称を金光藤蔭高等学校に変更
令和 3 年 3 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を廃止

4 設置する学校・学部・学科等の概要

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学校別	学部等	学科等	専攻等	所在する地区	開設年度
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	兵庫県赤穂市新田	H21
	大学院看護学研究科	博士前期課程	看護学専攻		H24
		博士後期課程			H29
	大学院教育学研究科	修士課程	児童教育学専攻		H30
	社会福祉学部	社会福祉学科			H 9
	看護学部	看護学科			H18
	教育学部	児童教育学科			H26
		保健教育学科			H30
金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科		大阪市生野区小路東	S23	
金光大阪高等学校	全日制課程普通科		大阪府高槻市東上牧	S57	
金光八尾高等学校	全日制課程普通科		大阪府八尾市柏村町	S60	
金光八尾中学校			大阪府八尾市柏村町	S60	
金光大阪中学校			大阪府高槻市東上牧	S63	

5 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

(令和 4 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校別	学部等	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	現員
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）	5	3	—	—	10	7

	大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	6	2	—	—	12	4
	大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）	3	2	—	—	9	13
	大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）	5	0	—	—	10	2
	社会福祉学部 社会福祉学科	100	119	3	1	406	437
	看護学部 看護学科	85	91	2	0	344	376
	教育学部 児童教育学科	80	53	—	—	320	270
	教育学部 保健教育学科	80	88	—	—	320	360
	金光藤蔭高等学校	480	272	—	—	1,440	886
	金光大阪高等学校	585	358	—	—	1,755	1,013
	金光八尾高等学校	320	237	—	—	960	708
	金光八尾中学校	105	42	—	—	315	140
	金光大阪中学校	30	20	—	—	90	51
	合計	1,884	1,287	5	1	5,991	4,267

（注） 中学校・高等学校は、入学定員と募集定員が異なる。

6 役員、評議員及び教職員の概要

（1） 役員、評議員関係

（令和4年5月1日現在）（単位：人）

役員、評議員	定員数	現員
理事	10 ～ 14	14
監事	2 ～ 3	2
評議員	21 ～ 36	29

ア 責任限定契約

（ア） 対象役員の氏名

非業務執行理事（坂浦輝真佐、小関照雄、古林敬一郎、阪井澄雄、近藤清志）、監事（辻晴雄、水野照雄）

（イ） 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事が、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは、金36万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額

を責任限度額とする。

(ウ) 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

イ 令和4年度 役員賠償責任保険契約の状況

(ア) 保険期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(イ) 団体契約者

日本私立大学協会

(ウ) 被保険者

- ・ 記名法人：学校法人関西金光学園
- ・ 個人被保険者：理事及び監事

(エ) 補償内容

- ・ 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 個人被保険者に対する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等

(オ) 支払いの対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

(カ) 保険期間中総支払限度額

5億円

(2) 教職員関係

(令和4年5月1日現在) (単位：人)

学校	学部等	教員		職員	
		本務	兼務	本務	兼務
学園本部		0	0	9	2
関西福祉大学	社会福祉学部	17	17	13	4
	看護学部	33	21	10	2
	教育学部	30	38	16	8
	計	80	76	39	14
金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科	56	18	12	8
金光大阪高等学校	全日制課程普通科	56	27	9	16
金光八尾高等学校	全日制課程普通科	47	12	10	3
金光八尾中学校		14	2	0	1
金光大阪中学校		5	1	0	0
合計		258	136	79	44

(注) 関西福祉大学大学院の専任教員数等は、大学院設置の基礎となっている学部等を含めて記載した。

II 事業の概要

1 主な教育研究の概要（関西福祉大学）

◇ 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口答試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 社会福祉実践の課題を自ら発見して解決する能力
- (2) 地域社会における課題を解決し発展させる地域貢献力
- (3) 国際的に貢献し連携する力

・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「福祉基盤研究」「地域福祉マネジメント研究」「総合福祉実践研究」「国際福祉研究」「研究指導」の5領域で構成される。

「福祉基盤研究」領域では、社会福祉理論・歴史、権利擁護など社会福祉の基盤となる分野の研究を行う。

「地域福祉マネジメント研究」領域では、地域福祉、地域包括ケア、福祉マネジメントなど、社会福祉に関する地域のマネジメント研究を行う。

「総合福祉実践研究」領域では、ソーシャルワーク、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉など、社会福祉の現場における相談支援実践に関する総合的な研究を行う。

「国際福祉研究」領域では、開発途上にある国に対する福祉開発、スウェーデンの社会福祉など、福祉の国際的な研究を行う。

これらの4領域には、特講科目と演習科目がある。さらに、指導教員による「研究指導」の下に、研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文にまとめていく。

・ アドミッションポリシー

社会福祉学研究科修士課程では、社会福祉における高度な専門職業人の育成と、その知識・技術をもとに地域社会に貢献し、国際的にも通用する人材を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に定める修士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため、以下の項目を基本要素として、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- (1) 社会福祉学の各研究分野と関連領域の基礎的な知識や技術を有している。（知

識・技能)

- (2) 明確な目的意識をもち、探究心が旺盛であり、真摯に学び継続できる。(判断・意欲)
- (3) 地域社会の再構築と、国際的な課題にも積極的に貢献できる社会福祉の専門職業人を目指す意欲をもっている (意欲)
- (4) 科学的な思考能力を有し、社会福祉の原点に帰り、福祉実践、福祉政策、福祉文化の総合的な探究を始めることができる読解力・表現力を有している。(思考・表現)

◇ 大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口答試験）に合格した者に対して修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 看護実践能力を高めるための明確な目的意識の堅持
- (2) 現場の看護職者への研究・教育の指導者としての自覚
- (3) 看護の質の向上のための関係職者と連携・協働する力

・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は14科目で構成され、「専門科目」と関連させて科目を選択必修して学ぶ。

専門科目は「実践ケア看護学」「地域・在宅看護学」の2領域から成り立ち、それぞれ特論科目、演習科目、特別研究を一体として学ぶ。

「実践ケア看護学」領域では、人々の健康レベルと健康ニーズに対応した看護ケアを行うために、看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。

「地域・在宅看護学」領域では、人々との生活の場において、健康維持、疾病の発症予防・悪化予防する看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。

・ アドミッションポリシー

本学大学院看護学研究科博士前期課程の目的を達成するため、アドミッションポリシーを次のように定めています。

- (1) 看護学及び関連領域の基礎的な知識や技術を有する者
- (2) 看護学を探究できる科学的な思考能力を有する者
- (3) 豊かな感受性と高い倫理観をもって看護の向上に寄与する者

◇ 大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 自立して研究活動を行い、看護ケアの改革・開発に取り組むことができる能力

(2) 看護学の教育研究者として、看護学における教育研究を積極的に推進し、その発展に貢献することができる能力

(3) 包括ケア看護を視座とした看護実践上の課題を探究し、看護サービスの改善・改革に組織的に取り組むことができる能力

・ **カリキュラムポリシー**

科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は「包括ケア看護特論」「看護科学研究特論」「看護学教育特論」からなり、これらは看護学研究・教育者に必要な基盤科目と位置づけ、3科目6単位は必修である。「専門科目」は「包括ケア看護学」1領域であり、特論科目、特別演習科目、特別研究を一体として学習する。「包括ケア看護学」は看護サービスの対象者を心身の状況及び社会生活環境等を総合的に捉えて、健康レベルや健康課題を分析し評価し、対象者の生活の場に合わせた包括ケア看護を基盤にして、療養生活支援やケアシステム等を開発・探究する。

・ **アドミッションポリシー**

本学看護学研究科博士後期課程の目的を達成するため、アドミッションポリシーを次のように定めています。

1. 看護学の各専攻分野の専門的な知識や技術を有する者
2. 看護学教育及び看護教育の発展に貢献する意欲のある者
3. 看護ケアの質の向上や看護ケアの改革・開発に貢献する意欲のある者

◇ **大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）の3つのポリシー**

・ **ディプロマポリシー**

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 児童の教育指導における高度な教育実践能力
- (2) 教育実践上の課題を発見し、それを継続的に探究していく研究能力
- (3) 地域社会と連携・協力し、学校および地域の教育の質を高めていく力

・ **カリキュラムポリシー**

科目区分は、「基盤科目」「専門科目」「特別研究」で構成される。その基本的な考え方は以下の通りである。

「基盤科目」は、教育学研究科での学修の基盤となるもので、学部課程での各学生の学修を踏まえながら、「専門科目」「特別研究」における学修・研究の推進につなげられるように、子どもの教育・子どもの発達理論及び教育実践学の基本としての教育方法学上の理論的知見について学修を行う。

「専門科目」は、本学教育学研究科の中心的科目として設定されるものであり、高度な教育指導能力を有した人材養成という目的に照らし、小学校の教科教育についての特論及び演習科目を置く。また、教育の実践と研究とを往還する研究的実践力を育成するための「教育実践学特論」と、学校現場のいくつかの重要な教育領域についての特論と演習科目を設定する。

「特別研究」では、「基盤科目」と「専門科目」において学んだことを結集する意図

をもって、大学院教育学研究科における全学修期間を通して、個別の指導教員の指導の下、自らの研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文としてまとめていくものとする。

・ アドミッションポリシー

本学大学院教育学研究科修士課程の目的を達成するため、アドミッションポリシーを次のように定めています。

- (1) 高度な実践力を身につけるための前提となる、教職に関わる基礎的な知識や技能を有している者（知識・技能）
- (2) 教育を通じてよりよい社会を創るという意欲をもち、教育実践に役立つ広範な知識・技能、見方・考え方を学ぶ熱意を有している者（判断・意欲）
- (3) 科学的な思考能力を有し、教育学の総合的な探求を始めることができる読解力・表現力を有している者（思考力・表現力）
- (4) 専門職としての教職に携わるにふさわしい豊かな人間性と教養、道徳性等を備えることに努力している者（意欲）

◇ 社会福祉学部の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) どのような時代が来ても、ほんとうに大切なことを見極められる教養と人間性
- (2) 人や地域が抱えている課題を見極め、その課題を改善・解決できる高度な専門性
- (3) 身につけた教養と専門性を、地域社会の貢献に結びつける社会性と公共性

・ カリキュラムポリシー

教育目的を達成するために、建学の精神を根底に据えた「教養」「専門」という枠組みと、「講義」「演習」「実習」という授業形態を踏まえ、カリキュラムを構成している。そして、それぞれの授業が相互に関連することで最大限の教育効果が発揮できるよう、体系的にカリキュラムを構成している。こうしたカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

- 1年次：ものごとの本質を見極められる教養と福祉の心を育み、社会福祉の価値と基礎的知識を理解する。
- 2年次：社会福祉の専門的知識・技術を修得すると同時に、行動力と対話力を身につける。
- 3年次：演習と実習を通して、課題の改善・解決ができる実践力を身につける。
- 4年次：教養、専門性、社会性を自分自身の中に統合することで、地域社会に貢献できる人となる。

・ アドミッションポリシー

社会福祉学部 社会福祉学科は、人間の尊厳を大切にする『福祉の心』を基盤とする豊かな教養と、社会福祉の価値・知識・技術を身につけ、広い視野から福祉社会の発展

に大きく貢献できるソーシャルワーカーを育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため、下記の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ② 人の幸せを願い、その実現のために、人との関係を大切にしながら、様々な生活課題の解決を支援したいという意欲を持っている。
- ③ 社会で起こる様々な出来事と社会福祉との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。
- ④ 積極的に他者と関わろうとし、対話を通して相互理解に努めようとする姿勢を持っている。
- ⑤ 高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げようとする意欲を持っている。

◇ 看護学部の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す4項目の能力・素養を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力。
- (2) 看護の独自性を発揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力。
- (3) 国際社会及び地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力。
- (4) ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性を持ち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢。

・ カリキュラムポリシー

教育目的を踏まえ、看護学部のカリキュラムを「一般教養」「看護実践の基盤」「看護の発展」の枠組みで構成する。

「一般教養」では、人文・社会・自然に関する諸科学を基盤として、豊かな人間性と国際的な視野・教養を深める。「看護実践の基盤」では、看護の理論的枠組みを理解する。

「看護の発展」では、あらゆる健康レベルに対応する看護の知識・応用技術を学修する。

これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を身につける。

- 1年次：豊かな人間性と社会的マナーをしっかりと身につけ、看護を理解し、看護に対する興味・関心をもつ。

2年次：人の身体と心と社会に関心をもち、専門知識を用いて対象の状況に応じた看護を考える。

3年次：演習及び実習を通して得た知識・技術を活用し、看護の役割と関連職種との連携について関心を深め、基礎的な看護を実践できる。

4年次：看護学習の集大成として、対象となる全ての人々のニーズを尊重し、看護の担い手としての責任と主体的に研鑽する姿勢を身につけ、看護専門職者としての自覚をもつ。

・ アドミッションポリシー

看護学部 看護学科は、生命の尊厳と人権を尊重し、且つ擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるような「ヒューマンケア」を提供し、保健・医療・福祉・学校における役割について総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 豊かな発想と論理的な思考を基に行動するために必要な基礎学力を有している。
- ② 自らが主体的に学ぶ姿勢を有し、課題解決のために意欲的に取り組み、自己研鑽できる。
- ③ 看護職者をめざす明確な目的意識があり、国内外の保健・医療・福祉・教育分野において広く貢献したいという志を有している。
- ④ 柔軟な対応力を有し、ヒューマンケアの理念を基盤となる、他者の立場や心情を理解し、きめ細かな配慮と心遣いができる態度がある。
- ⑤ 高等学校教育課程の内容を幅広く修得し、特に聞く・話す・読む・書くという他者との相互作用によるコミュニケーションを行う基礎的能力を身につけ、科学的思考力や生命現象を理解するために不可欠な基礎的知識を有している。

◇ 教育学部児童教育学科の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 教育・保育の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 子どもの問題解決を図るため、地域・家庭と連携する力

・ カリキュラムポリシー

確かな実践力を持って社会に貢献できる教員・保育者を育成するために、講義科目（教

養科目・専門基礎科目・専門科目)、演習科目、実習科目を有機的に関連させている。

教養科目では、豊かな人間性を涵養し、専門基礎科目・専門科目で知識と技術を、演習科目では、課題探求力を修得する。

そして、教育・保育実習、卒業研究が、「理論と実践をつなぐ」役割を果たすように組み立てられている。

これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

1年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・スキルを学び、子どもの発達の基礎を理解する。

2年次：教育・保育に関する広い視野と、子どもの発達の基礎知識・技能を修得する。

3年次：教員・保育者として、教科教育等の技能を高め、指導計画を立案し、実行する力を修得する。

4年次：教育・保育実践の体験を振り返り、課題を探求する力を修得する。

・ アドミッションポリシー

教育学部児童教育学科は、人の生涯にわたる発達を見据えつつ、人が社会の中で育ち、他者の影響を受けながら自己形成していくことや社会の望ましい在り方について、教育・保育に携わる立場から真摯に考え、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を十分に理解し、幅広く活用することができる。
- ② 自律的で協働的な学ぶ姿勢を身につけ、課題解決のために主体的で意欲的な取り組みができる。
- ③ 豊かな発想と論理的な思考を身につけ、多面的な見方、考え方ができる。
- ④ 教育・保育活動に興味関心をもち、常に子供の成長発達を考えて、具体的な取り組みを考えることができる。
- ⑤ 教育・保育の専門家をめざし、社会に貢献したいという志をもっている。
- ⑥ 作品や活動を通じて表現したり、自分の意見などをプレゼンテーションする力をもっている。
- ⑦ 他者と協力した活動や学習経験を通して、目標達成のためにリーダーシップを発揮したり、チームにおける役割を認識した適切なコミュニケーションができる力を身につけている。

◇ 教育学部保健教育学科の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、

学位を授与する。

- (1) 教科に関する専門的知識と同時に幅広い教養を持ち、運動技術に関わる指導のみならず、青少年が明るく豊かな生活を営む心や態度を育てることのできる保健体育教諭
- (2) 青少年の心と身体の健やかな発達を担い、学校内外の機関と連携しながらメンタルヘルス問題や健康管理・維持教育に貢献できる養護教諭
- (3) 保健体育の知識や技術を活かし、教育・スポーツ関係企業、公務員（警察、消防等）等、地域社会で活躍できる人材

・ カリキュラムポリシー

保健体育（保健学習・保健指導）の知識を基盤としながら、人々の健康保持・増進を図ることができる能力を育成し、青少年の心と身体の健やかな発達に関わる知識に加え、救急処置や学校看護、精神保健などの看護学的知識を学ぶことにより、確かな知識を持ちながら課題解決のために行動できる実践力を持った学校教員を育成する。

- 1年次：外国語・日本国憲法等の基礎教養と思春期・青年期を中心とした心身の発達及び教育原理（思想・歴史的背景）等に関する基礎的な知識を修得するとともに、保健体育教諭の役割及び職務内容等や保健体育教諭に求められる体育実技（球技Ⅰ）、養護教諭、保健体育教諭双方に求められる運動生理学、公衆衛生学に関する基礎的な知識を修得し、健康管理、身体機能の維持教育に関する知識について理解を深める。
- 2年次：生徒の指導についての知識等の教職課程における専門知識を修得し、人間の心身の成長発達及び保健体育の社会的意義等についての知識を深める。さらに、保健体育の指導法及び学校救急処置等の看護学に関する基礎知識の修得、教育の方法や教育相談の理論並びに、小児保健、精神保健等の学校保健の内容についての知識を深める。また、保健体育の指導法及び教育目標に関する基礎知識を修得し、3年次からの教育実習に向けた準備を行う。
- 3年次：教員に必要な精神保健や道徳教育、教育制度、特別支援教育等の基礎的な知識を身につけるとともに、保健体育教諭として必要な知識や技術を学び、後期の教育実習において実践的に活用できるよう準備をする。そして演習活動において、卒業研究のテーマ・課題を明確化し、卒業研究作成の計画を立てる。また、これまでに修得・深化させた専門知識を教育実習で応用・実践する。さらに、教育実習の反省を基に得られた課題の整理と明確化を行う。
- 4年次：これまでに修得・深化させた専門知識と教育実習で得られた実践体験を実際の教育現場等で発展させるとともに、演習活動において明確化したテーマ・課題を深め、卒業研究作成計画に沿って作成を進める。また、教職課程の集大成として、保健教育に関する専門的・実践的な知識及び指導方法の確認を行い、教育実践の基盤となる実践的指導力を身につける。さらに、演習活動において、卒業研究を論文と抄録にまとめ、発表を行う。

・ アドミッションポリシー

教育学部保健教育学科は、保健教育（保健学習・保健指導）に関する高度な専門性に加え、人々の健康保持・増進を図ることができる能力や救急看護等の看護学的知識を有し、青少年の心と身体の健やかな発達を担い、課題解決のために行動できる実践力のある学校教員や指導者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ② 青少年の心と身体の健やかな発達に真摯に関わり、中学校・高等学校教諭、養護教諭を目指して意欲的に学習し、教育・保健の専門家としての立場から社会に貢献したいという意欲を持っている。または、保健体育の知識・技術を生かし、教育・スポーツ関連企業や公務員等、地域社会で幅広く活躍したいという意欲を持っている。
- ③ 社会で起こる様々な出来事と教育・保健との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。
- ④ 高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げる意欲を持っている。

2 事業計画の達成状況等

(1) 学園本部

事業計画等	達成状況等
金光大阪中学校及び金光八尾中学校の授業料改定	金光大阪中学校及び金光八尾中学校の授業料について、令和4年度以降の入学生及び転入学生より、現行の54万円から59万4千円に増額改定した。
民法改正に伴う金光藤蔭高等学校、金光大阪高等学校及び金光八尾高等学校の学則の変更	令和4年4月1日施行の改正民法により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、満18歳以上の生徒の父母は、学校教育法上の「保護者（子に対して親権を行う者）」に該当しなくなった。このため、「保護者」の用語を「保護者等」に改め、法律上の用語である「保護者」以外の者（父母、祖父母、同居の親族、生計維持者など、生徒の生活の面倒を

	みている者) も含む形に変更した。
学習指導要領改訂に伴う金光藤蔭高等学校、金光大阪高等学校及び金光八尾高等学校の学則の変更	高等学校学習指導要領が令和4年4月1日から改訂施行され、同日以降入学した生徒に係る教育課程から適用されることに伴い、高等学校の教育課程表において、科目構成の見直しを行った。
個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護規則の改定	個人情報保護法が令和4年4月1日から改正施行されることに伴い、学園の個人情報保護規則について、次の改定を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国にある第三者への個人データの提供時における情報提供の充実 ・短期保存データの扱いの変更 ・不適正な利用の禁止 ・漏えい等の報告等 ・オプトアウトにより第三者に提供できる個人データの範囲の制限 ・保有個人データの開示方法における本人の指示 ・第三者提供記録の開示対象化 ・利用停止等・第三者提供に係る請求権の要件緩和 ・仮名加工情報の取り扱い ・学術研究分野における個人情報の規律
育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業規程の改定	育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されることに伴い、学園の育児・介護休業規程について、次の改定を行った。 <p><令和4年4月1日以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業を取得しやすい雇用環境の整備 ・妊娠・出産（本人又は配偶者）の申し出をした教職員に対する個別の周知・意向確認 ・期限付教職員の育児・介護休業取得要件の緩和 <p><令和4年10月1日以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得の促進＝出生時育児休業 ・育児休業の分割取得
公益通報者保護法の改正に伴う公益通	公益通報者保護法が令和4年6月1日から改

<p>報者保護規則の改定</p>	<p>正施行されることに伴い、学園の公益通報者保護規則について、次の改定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益通報先の拡大 ・公益通報者の範囲の拡大・明確化 ・通報対象事実の拡大 ・内部通報処理体制の整備 ・公益通報を行った者に対する不利益取扱いの禁止 ・役員を解任された場合の損害賠償請求 ・損害賠償の制限
<p>内部監査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月13日、関西福祉大学において、中期経営計画の達成・進捗状況等に関する事項、経常費補助金及び科学研究費補助金の処理に関する事項等について、実地検査を行った。 ・令和4年12月20日、金光藤蔭高等学校において、建築物の衛生管理等に関する事項、化学物質のリスクアセスメントに関する事項、労働時間の管理に関する事項等について、実地検査を行った。

(2) 関西福祉大学

事業計画等		達成状況等
<p>教学計画</p>	<p>変化する社会ニーズを考慮した学部編成の見直し、カリキュラム改革</p>	
	<p>1 各学部・学科の取組</p> <p>1) 社会福祉学部 社会福祉学科</p> <p>(1) 教養と実践的な学びの実施</p> <p>(2) 社会福祉士、精神</p>	<p>1) 社会福祉学部 社会福祉学科</p> <p>(1) 『社会福祉学部学士スタンダード』(演習Ⅰのテキスト)に加え、尊厳教育という観点を打ち出し、教育に反映させている。さらに、実践的公共論をはじめとした実践を主とした地域の団体や住民との交流の学びができた。</p> <p>(2) 4年次演習担当教員が主として指導</p>

	<p>保健福祉士国家試験対策の強化</p> <p>(3) 公務員対策の強化</p> <p>(4) 早期キャリア形成と就職支援</p>	<p>を継続した。受験前の4年次には学内教員対策講座をオンデマンド型で実施し、3年次から2年次に向けて下級生に指導するチューター養成講座を継続して実施、1年次には新規で講義型の講座を実施するなど、各年次に応じて対応した。令和4年度の社会福祉士合格率は55.8%（昨年度50.0%）と上昇傾向にある。</p> <p>(3) 公務員を志望する学生にはキャリア開発課が実施する模擬試験の受験や公務員講座の受講を促し、学習については個別対応により実施した。</p> <p>(4) 1年次前期から2年次前期に「キャリア形成」を卒業必須科目として開講するとともに、早期キャリア形成（動機づけ）の一環として、企業、自治体、福祉現場でのインターンシップを実施した。4年生担当教員が適宜、学生の就職活動状況を具体的に把握し、学生一人ひとりの状況に応じた就職支援を行った。</p>
	<p>2) 教育学部 児童教育学科</p> <p>(1) 教養と実践的な学びの実施</p> <p>(2) 公立園の採用対策の強化</p> <p>(3) 私立幼稚園、保育所への採用対策の強化</p> <p>(4) 小学校教員採用試験対策の強化</p> <p>(5) 早期キャリア形成と就職支援</p>	<p>2) 教育学部 児童教育学科</p> <p>(1) (5) 「キャリア・アイデンティティの早期形成」の目的において、1年次から保育・教育の現場にふれる機会を授業（演習）の中に置き、児童教育・幼児教育それぞれのコースの特徴を活かした体験活動や園・学校への訪問を実施した。</p> <p>(2) (3) (4) ・コースごとに特化した正課外での採用試験対策－「志塾（児童教育コース）・幼保みらい塾（幼児教育コース）－を有し（教職支援センターとの協働）、キャリア・アイデンテ</p>

		<p>ィティの早期提案との両輪により、学生のモチベーションの向上と維持を図った。取り組みの総括を行い、低年次からのさらなる講座への参加や志望の明確化を図る取り組みの重要性を共通認識できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年次からの学修の習慣化および「公立園希望者」の教養科目への苦手意識低減の目的において、「教養ルーム」を週1回のペースで実施し、各分野で試験を実施し、苦手分野の確認やその克服などができるよう工夫した。 ・公立園希望者に特化して行ってきた講座を、私立園を希望する学生にも実施。特に「ピアノ」については、定期的な講座に加えて、教員が個人レッスンをを行い、希望する園へ就職することができた。 ・児童教育コースでは、これまでの取り組みに加えて、2次試験直前に、校長や行政経験のある外部講師を複数依頼して模擬面接を実施し、より多くの視点で受験生の状況を把握し指導に活かす取り組みを行った。 <p>公立園10名、私立園7名合格 公立小学校教員76名合格</p>
	<p>3) 教育学部 保健教育学科 (1) 教養と実践的な学びの実施 (2) 教員採用試験対策の強化</p>	<p>3) 教育学部 保健教育学科 (1) (2) 低年次から教員採用試験対策講座や教員試験合格者との座談会等への積極的な参加の促しにより、モチベーション向上を図った。3年次後期から教職センター主催の採用試験対策講座や個別面談、小論文指導の強化指導を外部講師による講義</p>

	<p>(3) 早期キャリア形成と就職支援(公務員、企業)</p>	<p>とともに学科教員の指導を実施した。特に公立学校教員採用試験受験者は模擬授業、実技指導、面接指導について確実に出来るまで個別トレーニングを実施した。</p> <p>公立養護教諭 2 名、公務員 1 名 (小・中学校事務職) 合格</p> <p>(3) 早期キャリア形成と就職支援</p> <p>「キャリア・アイデンティティの早期形成」の目的において、次の内容を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次 学外講師を学校、公的機関、企業より招聘し、職業観やキャリアプランニングを考える機会を設定した。近隣の中・高等学校での公開授業に参加し教育現場の体験活動を実践した。 ・ 2 年次 演習科目において社会人基礎力の習得を意識化させ、マナー講座やグループワークによる討論する力やプレゼンテーション能力の習得を図った。また、本学教職員によるガイダンスを実施し、進路の明確化に繋げる取り組みを行った。スポーツ関連企業の人材育成事業 (ヴィクトリーナビジネスコンテスト)、児童・園児を対象とした忍者学校、不登校傾向の児童への支援活動および特別支援学級の児童への学習支援、中学校における養護教諭業務補助ボランティア等、課外においても実践的な活動を行った。
	<p>4) 学部 看護学科</p> <p>(1) 実践的な学びの中での看護倫理醸成強化</p>	<p>4) 看護学部 看護学科</p> <p>(1) 臨地実習により、倫理観は醸成されるが、対策を検討した上で、領域オリエンテーションを実施した。臨地実習での課題についてのFD研修 (教員向け研修) の実施やアクシデ</p>

	<p>(2) 学内演習と臨地実習の充実</p> <p>(3) 組織的な看護師、保健師、助産師国家試験対策強化</p> <p>(4) 養護教諭採用試験対策に関する他学部との連携強化</p> <p>(5) 早期キャリア形成と就職支援</p>	<p>ント及びインシデント報告を分析し、意図的に倫理観の指導を強化した。</p> <p>(2) 学内演習については、電子カルテの利用、シミュレーションルームの使用を通して臨場感を持たせた。また、各領域急性期実習先確保について兵庫県立はりま総合医療センターを含め実習期間を例年以上に確保することにより臨地実習の充実を図った。</p> <p>(3) (5) 昨年度より組織的な役割を明確化し進行している。低年次での対策については、テキストや模試により学生の知識の定着を図っている。4年生では、年間を通して成績低迷者の強化指導を実施した。 合格率 看護師 97.4%、保健師 100%、助産師 100%</p> <p>(4) 養護教諭養成課程において、保健教育学科と連携し、相互に補完し合いながら、講義や看護実習を実施することができた。</p>
	<p>2 各研究科の取組</p> <p>1) 院生指導体制の維持</p> <p>2) 学生募集の強化</p>	<p>1) 院生指導体制については維持できている。</p> <p>2) 各研究科とも関係機関等への募集活動を行った。また、学生募集の強化に資するため、社会福祉学研究科、教育学研究科のカリキュラム改正の検討を行った。</p>
	<p>3 全体の取組</p> <p>1) 建学の精神を軸とした社会人基礎力の授業実施</p> <p>2) 数理・データサイエ</p>	<p>1) 「リベラルアーツとSDGs」を全学生が履修可能な教養科目として開講。学部・学科の枠を超えた教員が合計24の講義を設定。初年度221人と多くの学生が受講、本学の特長となる科目として次年度以降も開講する。</p> <p>2) 新規科目「データサイエンス概論」を開</p>

	<p>ンス・A I 教育の検討</p> <p>3) S D G s の課題を踏まえた教育活動</p> <p>4) オンライン授業の在り方検討</p> <p>5) 認証評価準備（令和5年度受審）</p> <p>6) 内部校との連携強化</p>	<p>講し、必修科目（看護学科は選択科目）として学生が受講。令和5年度より全学科必修化。</p> <p>3) 各学部学科での取組を実施している。特に社会福祉学部でのコミュニティアワーでの各ゼミ、実践的公共論等で継続して取組を行っている。</p> <p>4) オンライン授業プロジェクトを中心に検討し、1)の「リベラルアーツとSDGs」をオンデマンド講義として開講した。また、FD研修会（教員向け研修）では効果的なオンライン授業の方法について学ぶ機会を設け、継続的にオンライン授業の活用を検討した。</p> <p>5) 自己点検委員会を中心とし、評価項目の点検、改善点の洗い出し、学長、学長補佐会議のもと改善を行った。</p> <p>6) 内部3校それぞれの特性に合わせて連携事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金光藤蔭 2年生大学見学会、校内ガイダンス 陸上競技部創部準備に係る連携 ・金光大阪 2年生大学見学会 1年対象高校での講演会、校内ガイダンス ロジカルスポーツコース授業に係る連携 ・金光八尾 校内ガイダンス、看護学部教員オンライン講義
学生募集対策	<p>1 インターネットを活用した広報強化（動画配信、SNS・LINE等）</p> <p>2 高校生との直接接触の機会創出（オープンキャンパス・進学ガイダンス）</p> <p>3 高大接続の強化（重点</p>	<p>1 定期的な動画配信、SNSの活用を積極的にしている。資料請求数は前年度から増加。</p> <p>2 直接接触の機会は回数、人数とも増加。受験生の動向の早さに対応し、新たに1、2年生向け早期オープンキャンパス企画（12/18）を実施した。</p> <p>3 高大連携校からの志願は継続的に増やし</p>

	<p>エリアを中心とする)</p> <p>4 指定強化クラブを活用した全国からの学生募集</p> <p>5 新たなマーケットの創出（地域連携・産学連携）</p> <p>6 大学入学共通テスト利用等の入試制度検討と実施</p>	<p>ている。既存の7校に加え重点エリアの高校の中から新規24校と連携協定を締結した。</p> <p>4 指定強化クラブの募集では全国から入学者を確保できた。</p> <p>5 幼児教育の教育活動の一環として、教員の動画の配信、学生が保育現場での活動を実施し、新たな活動をスタートさせた。また、イオン姫路大津でのSDGsをテーマとした宿題教室を昨年度に引き続き実施。新たな地域連携活動、学生募集活動としてゴルフ部の創部準備。</p> <p>6 令和5年度入試では大学入学共通テスト利用入試特待生選考入試等実施し、志願者が増加した。令和6年度入試についても早期告知を行った。</p>
<p>外部資金の獲得 （寄附の充実等計画）</p>	<p>1 研究費獲得に向けた外部資金獲得推進委員会を中心とした増額促進に取り組み</p>	<p>1 令和4年度科研費について、新規採択数は3件となった。申請数に対する採択率23.1%と安定した採択率を確保している。</p> <p>令和5年度科研費申請対策についての外部資金獲得推進委員会を中心に各種の取組を行った。より多くの教員が受講できるようオンデマンド方式も併用し、令和4年度の採択者による対策セミナーを実施した。また、採択率向上のため、申請のチェック体制を強化し、若手研究者等が外部セミナーを受講する機会を新たに設けた。</p>
	<p>2 校友会、教育後援会による教育・学生支援</p>	<p>2 校友会、教育後援会より教育・学生支援（国試教採対策支援・キャリア支援・図書購入等）に係る寄付を受けた。</p>
	<p>3 指定強化クラブ活動支援（スポンサー企業の獲得）</p>	<p>3 サッカー部2社、バレーボール部2社スポンサー継続。陸上競技部が新たにスポンサー1社獲得。指定強化クラブ活動支援として、教育後援会、校友会より寄付を受け</p>

		た。
人事政策 と人件費 の抑制計 画	1 教員：専任教員配置の 計画に沿った採用 1) 大学設置基準に定める 必要教員数の充足と各 資格・免許課程の運営 上必要な教員数を安定 的に確保 2) 人件費率5.5%以下達 成及び維持	1 1) 大学設置基準に定める必要教員数を充 足、各資格・各免許課程の運営上必要な 教員数を確保している。当年度内での定 年・任期満了者の早期の安定的確保に向 けて教員選考を実施した。 2) 計画的な採用により、令和4年度も人 件費比率は5.5%以下を達成し、令和5 年度も維持する予定で計画している。
	2 職員：業務の質・量に 応じた適正人数の配置	2 業務の質・量に応じた適正人数を配置し た。
経費抑制 計画（人 件費を除 く。）	財務体質の強化 1) 黒字化達成及び維持 2) 奨学金制度の中期計 画達成 3) 施設更新及び教育環 境の充実に必要な計 画的な財源の確保	1) 前年度に引き続き、令和4年度決算に おいても黒字化を達成した。 2) 奨学金制度のうち、課外活動関連の奨 学金については、各クラブの適正規模を 確認し、各指導者と学生募集上必要な情 報について情報共有している。成績優秀 者関連の奨学金については、学力層の高 い志願者確保と入学定員確保ができた。 3) 教育・課外活動の充実に必要な施設設 備の充実や改修について、予算編成時に 実施計画を行い、順次実施している。ま た、黒字化達成時には特定資産を積み増 すなど財源の確保に努めている。
施設等整 備計画 (300 万円以 上)	1 施設の更新 2号館・3号館空調設 備入替、118教室横自 動ドア設置および周辺 外構整備 2 教育環境の充実 図書購入、証明書発行 機更新	1 施設の更新 2号館・3号館空調設備入替（令和4年1 2月完了） 118教室横入口自動ドア整備、図書館整 備、屋内練習場整備（令和5年3月完了） 2 教育環境の充実 図書購入、証明書発行機更新（令和5年 2月完了）

(3) 金光藤蔭高等学校

	事業計画等	達成状況等
教学計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 エンカレッジコースの入学 者数の確保と進級、卒業率 の向上(エンカレッジコース の確立) 2 新学習指導要領に伴う教育 内容の充実(カリキュラムの 改編) 3 ICT授業の導入による教育 改革(新しい時代にあわせ た教育の推進) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 コース開設以来、安定した入学者数を確保 できている。また、生徒の進級率も概ね9割 近くに達している。 2 さらなる教育内容充実のため、カリキュラム・ コース改編及び授業とは別に学力向上のため週に数回行う「学びたいむ」の充実に取り 組んでいる。 3 全館W i f i 化に伴い、若手教員を中心に 新しい授業の在り方を模索し、積極的に勉 強会を実施している。
生徒募集 対策と生 徒数・学 納金等計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1 エンカレッジコース希望 者へ向けての個別相談会 (年2回)を実施 2 オープンスクールにおい ての体験授業の充実 3 将来へ向けた施設の整備 計画(W i f i 設備の交換 等) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 7月・10月の個別相談会及びオープ ンスクール・入試説明会での個別相談人数 は198名。そのうちエンカレッジコー ス受験者は55名、他コースでの受験者 が28名であることから、生徒募集の流 れの一翼を担っている。 2 多くの専門学校の協力により調理・理美 容・自動車整備・アニメ声優・eスポー ツ・ダンス等の充実した体験授業を実施 したことで、オープンスクールでの参加 人数の増加につながった。 3 今回のW i f i 整備に伴い、2学期から の全館W i f i 化が達成でき、容易に利 用が可能となった。
人事政策 と人件費 の抑制計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1 専任・準専任教職員への昇 格による人材確保の推進 2 新卒者及び若手の人材確 保による人件費の抑制 3 複数教科免許所有者採用 により人材を幅広く活用 	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度は専任へ2名、準専任へは2 名昇格させた。 2 令和5年度へ向けて新卒者4名を採用 予定とした。 3 新年度においても複数教科免許所有者 の活用によって足りていない教科の調 整が可能となった。
経費抑制 計画(人 件費を除	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の工事・備品等の購 入における補助金利用 	<ol style="list-style-type: none"> 1 校内W i f i 整備については、今年度補 助金の対象から外れたことで、申請がで きなかった。

く。)	2 各体育館の照明灯をLED機器へ移行	2 第1体育館の照明をLED化したことにより、玉切れによる足場設置等の大掛かりな交換作業が不要となり、経費抑制へと繋がった。
借入金等の返済等計画	1 借入金返済は令和9年度まで予定通り実施	1 予定通りの返済を実施。
施設等整備計画	1 校舎中庭（グリーンコート）の再整備 2 老朽化した教室の机、椅子の交換 3 校舎内Wifi整備 4 第一体育館・第二体育館の水銀灯をLED機器へ交換	1 令和4年8月完了 2 令和5年3月椅子250脚交換完了 3 令和4年8月完了 4 令和4年5月第一体育館LED交換完了。第二体育館は令和5年度へ延期。

(4) 金光大阪中学校・高等学校

	事業計画等	達成状況等
教学計画	<p>1 豊かな人間性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神に基づき、教育の主軸として、「人間平等」「個性尊重」「心を育む」を掲げ、宗教情操教育をはじめとする学校教育全般を通じて、互いの個性を認め、支えあう人間関係を作る。 ・いじめ問題、差別問題を生徒が自分の問題として考え、その解決を目指す力を育てる。 ・体罰、ハラスメント防止。 <p>2 生徒の主体的な活動の推進と学校文化の醸成</p>	<p>1 豊かな人間性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の学校評価(私学の独自性 評価項目1～3)の結果が、例年100%だが、残念だが全て100%の達成ができなかった。校長として、教職員に対し意識付けを浸透できなかったことに責任を感じる。本年度、あらゆる行事、学校生活を通じて本校の根幹となる部分を伝えていきたい。 ・いじめについては、個人面談、セルフ手帳(年間予定・日々の反省など記入する個人の年向日誌)、アンケートにより事前に悩み等情報が入手できるため、問題解決ができている。 ・体罰、ハラスメントに対しては、引き続き防止に努めていく。 <p>2 生徒の主体的な活動の推進と学校文化の醸成</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育全体を通して、自ら考え行動できる力を養い、自己肯定感を育む。 ・生徒会を中心とした学校行事の活性化。 <p>3 次代を生き抜く確かな学力の育成とその成果としての実績作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果が進路展望につながる授業を推進する。 ・自らの適性の把握と確かな人生観・職業観を持たせ、授業への興味・関心を高める。 ・希望進路、習熟度に応じた効果的な授業・講習の展開。 ・改編コースの運用状況検証。 ・生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な進路・学習指導の継続。 <p>4 「部活動に係わる基本方針」に則った部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動・経験を通じて各自のニーズに応じた豊かな学校生活の実現。 ・生きる力の育成と心身にバランスのとれた人間的な成長。 ・合理的かつ効率的・効果的な活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年、総合探求の時間を通じて、自己の生き方を考えていくための資質能力を育成している。 ・体育大会、文化発表会、文化祭は、コロナ禍以前に増して、生徒会、実行委員中心に企画・立案し成功に導いた。今後も更なる進化が望まれる。 <p>3 次代を生き抜く確かな学力の育成とその成果としての実績作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の進路実績は、年度の最後まで粘り強く指導した結果、現役大学等進学率が88%と高い数字を残している。 ・授業アンケート結果では、昨年度授業より興味・関心が0.1ポイント上昇し4.1ポイントとなった。更なる改善を行う。また、“良い授業だったか“に対しては、4.4ポイントと高い数値を示している。 ・2年次からのロジカルスポーツコース（令和4年度入学生より設置した新コース・令和5年度より授業展開）に関しては、令和5年度在籍者数が42名と人気があり、今後は、高大連携（関西福祉大学）はじめ、充実した授業展開を行う。 <p>4 「部活動に係わる基本方針」に則った部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度、部活動推薦制度で9クラブより98名が入学した。全体の部活動加入率は（高校76% 中学69%）と高い数字になっている。勝利至上主義になることなく、人間形成成長を目的としている。また、本校の特色でもある学習面との両立で、学校生活の充実を図り人間的成長が窺えた。
---	--

	<p>5 異文化理解と多文化共生の考えを養う国際理解教育の推進</p> <p>6 教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒個人情報端末使用（BYOD）活用の推進。 	<p>5 令和4年度本校主催の模擬国連金光大会を開催。近畿圏より5校の参加があった。令和5年2月、第2回開催予定。また、全国の模擬国連大会はじめ、英語によって中高生の教養を競うワールドスカラズカップにも参加するなど、全体的なレベルの向上に努めている。</p> <p>6 教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね全教科、端末を使用しての授業を行っている。令和5年度、スタディサプリを導入し生徒の学習習慣を身に付けさせ、学力向上に努める。
生徒募集対策と生徒数・学納金等計画	<p>1 募集定員充足維持を目指した広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い学力層の生徒に支持される魅力ある学校作り。 効果的な広報ツールの検討と活用。 生徒の姿を前面に出す等、魅力的な学校説明会の実施。 時勢に応じた特待制度。 	<p>1 募集定員充足維持を目指した広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度入試の受験者数は、過去5年間で最高。（1,074名）専願合格率23.4%。高校359名、中学18名 合計377名の入学生を得ることができた。中学募集については対策が必要であり、令和6年度入試より特技入試制度を導入。 ホームページの充実を図り、インスタグラム、学校紹介ビデオの改善を行った。 中学校の説明会では、現役、高校生、大学生の3世代を招いて説明会を実施し良好だった。 学習特待、部活動特待で専願者の確保。（若干の見直し）
人事政策と人件費の抑制計画	<p>1 適切な教員年齢構成</p> <p>2 生徒男女比率（2：1）に応じた教員の男女比率</p> <p>3 教諭対象の学園間人事</p>	<p>1 令和4年度は教員（常勤講師）を9名（内20代5名）採用した。</p> <p>2 男子生徒681名（高）27名（中） 女子生徒332名（高）24名（中） 男性教員73.8% 女性教員26.2%（常勤含） 男性教員69.6% 女性教員30.4%（非常勤含）</p> <p>3 金光八尾から英語科（中堅）教員1名の</p>

	<p>異動の推進</p> <p>4 力量向上を図る準専任 他校研修</p>	<p>異動を行った。</p> <p>4 研究授業は実施したが、外部研修の実施は まだ少ない。</p>
経費抑制 計画（人 件費を除 く。）	<p>1 予算計画どおり執行し ているか、予算の執行 状況を毎月ごとに確認 し、予算管理を強化継 続する。</p> <p>2 物品購入や修繕等につ いて、緊急の場合を除 き、価格や数量・業者・ 必要性等をよく精査し て執行する。</p> <p>3 教職員へのタブレット 導入に伴い、ペーパー レス化を更に進め、コ ピー代、コピー用紙代、 インク代等の節約に努 める。</p> <p>4 空き教室や職員室等の 節電・空調オフ等を更 に進め、光熱水費の節 減に努める。</p> <p>5 教育環境・施設設備等 の充実、維持管理及び 更新等に必要な財源を 計画的に確保する。</p>	<p>1 通常の執行に関しては、各教科・各部署 等の予算執行状況を支払い月に確認をし て、資金収支の推移表を基に、前年度と の執行比較を行い予算管理の強化を実施 した。</p> <p>2 物品購入や修繕等の業者選定に対して、 購入・見積価格だけではなく、品質の重 視や安全・安心が出来る実績と工程調整 を精査して執行することができた。</p> <p>3 校務支援システム・校務支援サーバーの 導入に伴い、紙代、コピー・印刷代等の 消耗品のコストを削減することができ た。</p> <p>4 光熱水費の節約の為、授業等使用してい ない教室等の節電に努めている。</p> <p>5 新たな事業計画を実施するために、財源 を計画的に施設拡充引当特定資産、減価 償却引当特定資産を組入することが必要 だと考える。</p>
施設等整 備計画	<p>1 管理棟・特別棟廊下階 段改装工事（第1期）</p> <p>2 コンピューター教室P C入替</p> <p>3 学園本部・事務室サー バー購入</p>	<p>1 令和4年8月末完了</p> <p>2 令和4年8月末完了</p> <p>3 令和4年8月末完了</p>

(5) 金光八尾中学校・高等学校

事業計画等		達成状況等
教学計画	1 新学習指導要領に基づ	1 教務部、教科会で、カリキュラム、授業内

	<p>き、適切なカリキュラムの実施と、観点別評価を行う。</p> <p>2 指導力の向上のため、中学・学年会や教科会での研修と研究授業の充実を図る。</p> <p>3 生徒が授業や部活動、各種行事を通して、満足感や充実感を得られるよう取り組む。</p> <p>4 看護系・医療系等の学習内容の充実を図る。</p> <p>5 「教職員の学校評価」、「生徒による授業評価」、「生徒の授業等評価」等のアンケートの分析結果を教職員が共有し、指導力の向上に活用する。</p> <p>6 全生徒が持つ情報端末機（i P a d）と、プロジェクターの利活用で、学習内容の理解が深まる授業構成ができるよう努める。</p> <p>7 中学での海外研修旅行の実施を踏まえ、オン</p>	<p>容、観点別評価について、検討し課題を共有した。特に観点別評価は、成績算出、単位の認定に関わり課題点も多いことから継続して研究・検討する。また、令和6年度から始まる共通テストの入試科目の研究とその対策を検討した。</p> <p>2 各学年会は週1回実施し、学年の課題を共有した。教科会では、新学習指導要領に対応した定期考査の作成について情報の共有を行った。</p> <p>3 コロナ禍の中、大阪府・国のガイドラインに基づき対面授業を基本とし、「学びの継続」に取り組みICT機材を活用しコロナ罹患等による出席停止者には、Z o o mによる授業で対応した。部活動も制約の中、活動を行った。学校行事・学年行事については、実施方法を工夫し可能な限り実施した。</p> <p>4 コロナ禍の中、関西福祉大学の教員の対面授業は実施できなかったが、看護系希望者を対象に、Z o o mによる講義を行った。生徒の看護系進学の意欲向上に繋がった。</p> <p>5 アンケートの結果は職員会議、学年会、教科会で課題を共有し改善のための討議を行った。</p> <p>6 ICT機器の導入3年目となり、全教員が対面授業とデジタルを上手く融合させハイブリッド型の授業の実施ができた。生徒もロイロノート（タブレットを利用し、教科担当者と生徒が課題等を相互にやりとりできる学習アプリ）等の活用が進み学習理解に効果があった。</p> <p>7 コロナ禍の中、中学校の海外研修は実施できず、英会話や多文化理解の授業は教科横</p>
--	--	--

	<p>ラインによる海外生徒との交流等英会話の運用力の向上に努める。</p> <p>8 大学受験も視野に入れ、中学・高校での英語検定や漢字検定やスコア型4技能検定GTECを受験し、資格やスコアを取得する。</p> <p>9 関西福祉大学と連携したオンラインミニ講義に取り組む。</p> <p>10 各教職員が授業・業務等の達成目標を設定した「設定目標自己診断」に取り組む中で管理職からの助言を受け、設定した目標の達成に努める。</p> <p>11 募集定員を充足するため、募集範囲の拡大を図るとともに、入試広報部と教職員が協力して募集活動にあたる。</p>	<p>断的に実施した。現状から判断し、令和5年度の中学校海外研修は中止とする。</p> <p>8 大学受験の共通テストの英語資格の利用が見送られたが、国際化の流れのなかALTとの英会話の授業は実施。また、引き続き資格検定試験については、回数や実施方法を含め検討する。</p> <p>9 関西福祉大学の教員との対面授業は実施できなかったが、看護系希望者を対象に、Zoomによる講義を行った。</p> <p>10 教職員とヒアリングを行い、メンタル面も含めたサポートを行った。教員と意思疎通を図り、設定目標のための指導・助言を行った。</p> <p>11 中学校、高校ともに、定員を充足できなかった。要因を分析し募集戦略（高校専願者・高校特待生の減少）の再構築を行う。各行事の募集は、入試広報部と教職員の連携をとり、新しい企画も実施できた。</p>
生徒募集対策と生徒数・学納金等計画	<p>1 公立中学校・進学塾・学習塾等を訪問し、本校の魅力を発信する。また、塾長・教室長等の本校訪問の機会を設け、意見交換をする。</p>	<p>1 令和4年度より実施回数は増やしたが、高校専願者が減少した。生徒数減少もあるが、次年度は訪問の際、持参する資料のコンテンツの工夫を図る。</p>

	<p>2 公立中学や塾等の進路指導を支援する立場から、公立中学での出前授業や公立中学生を本校に受け入れての見学会、塾でのプレゼンテーション等を積極的に実施する。</p> <p>3 授業料の改定により、施設や設備の改修等教育環境の充実に努める。</p> <p>4 併願受験者の中から成績優秀者を獲得するため、奨学金制度を新設し、3年後の進路実績につなげる。</p> <p>5 中学・高校ともに転入学・編入学生徒を受け入れる。</p> <p>6 中学入試に導入しているSR（自己推薦型）入試で、志願者の増員と質の向上を図る。</p> <p>7 ホームページを充実させ、魅力ある情報が受験生や保護者に届き、多くの生徒が学校説明会等に参加できるよう工夫する。</p> <p>8 卒業生の子女の受験を促すため、同窓会誌送付時に学校案内等も送付する。</p>	<p>2 令和4年度より実施回数は増やした。出前授業を実施した中学校からの受験者は増加した。また本校に中学生を招いての進路ガイダンスも実施した。次年度も積極的に取り組む。</p> <p>3 体育館の教室（一部）の空調設備、食堂のリフォームを実施した。生徒・保護者が施設・設備の充実が感じられるようSNS等でも発信できた。</p> <p>4 「高校併願者支援制度」は成績優秀な併願生の受験につながり、6名の戻りがあり難関国立大学を目指すS特進の編成に寄与できた。また、「英検取得者優遇制度」の利用生徒は54名であり効果はあった。</p> <p>5 三学期、中学校2年生で1名の編入試験を実施し、S特進コースに合格した。今後も、編入試験の要項等の整備はできているので積極的に実施する。</p> <p>6 資格点の割合を増やし、SR（自己推薦）入試のメリットをPRしたが、1名の受験者であった。中学募集戦略全般の再構築を行う。中・高特待生については、新制度を活用し、成績上位者の入学生の増加を目指す。</p> <p>7 ホームページのトピックスの更新頻度を増やした。また、インスタグラムによる情報発信も導入した。引き続き魅力ある情報を受験生や保護者に発信し、説明会等の参加に繋がるよう工夫する。</p> <p>8 同窓会組織が郵送による会報送付をとりやめ、LINEによる情報発信に切り替えたので、卒業生への入試情報の発信方法も検討する。</p>
--	---	---

<p>人事政策 と人件費 の抑制計 画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学園間での人事異動を通して職場の活性化を図る。 2 今後の大量退職期に備え、中堅教員の育成と新規採用者を確保することで、安定した組織づくりに努める。 3 働き方改革による勤務時間の適正化に努めるとともに、計画的に年次有給休暇を取得させる。 4 早期退職の勧奨により人件費の抑制に努める。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 金光大阪へ英語科（中堅）教員の異動を行った。 2 教員の年齢構成に偏りがあり、中長期の視点に立ち組織作りをする必要がある。教員希望者の減少もあり、新卒教員の獲得が難しい。教員募集については、三校で考えていく必要があると感じる。 3 勤務時間の適正化を推進していく中で法に基づいて、給与・就業規則等の見直しの必要を感じる。 4 早期退職勧奨の応募はなかった。（条件面の検討）
<p>経費抑制 計画（人 件費を除 く。）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 購入伺いの内容を吟味し、必要不可欠なもののみ購入するように習慣づける。また、iPadによる会議等を推進し、ペーパーレス化を一層進める。 2 備品や消耗品の適正な管理に努め、光熱水費の削減をさらに進める。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 購入については、精査し、相見積もりをとるなど、経費節約の意識をさらに浸透させる。ペーパーレス化は進んでいる。 2 備品、消耗品は整理整頓を徹底し適正な在庫の保持、光熱水費は契約内容を見直した結果、経費が抑制された。
<p>施設等整 備計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 空調入替工事 2 トイレ改修工事 3 情報室PC入替工事 4 情報室OA床改修工事 5 教室机・椅子入替 6 ホームページリニューアル 7 トイレ壁面作品制作・取付工事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年3月1F完成 2Fから4Fは令和5年度完成予定 2 令和4年8月完成 3 令和5年8月に繰り延べ 4 令和5年8月に繰り延べ 5 令和4年4月完了 6 令和4年6月完成 7 とりやめ、作品の掲示方法につき校内全体で検討

Ⅲ 財務の概要

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益を計算し、あわせて、企業の財政状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを主たる目的としている。このため、損益計算書と貸借対照表、さらに、上場企業においては、キャッシュフロー計算書が作成される。

これに対して、学校法人会計は、学校法人の公共性に鑑み、永続的な存続を可能とする経営基盤の確保を重視する。そして、このような学校法人会計の目的を達成するため、学校法人会計基準では、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の3つを中心に、計算書類の体系が組み立てられている。

〔資金収支計算書〕

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出の顛末を明らかにする。企業会計で作成されるキャッシュフロー計算書に相当する。

なお、資金収支計算書中「活動区分資金収支計算書」は、資金収支を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つに区分し、資金の流れを表示したものである。活動区分毎の収支を分けて記載することで、例えば、教育活動で得られた収入で、当該活動の支出をまかなうことができているかといった視点で資金の流れを把握することができる。

〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。企業会計の損益計算書に相当する。

〔貸借対照表〕

当該会計年度末における資産・負債・純資産を把握し、財政状態を表す。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表すのに対し、貸借対照表は、今まで行ってきた活動の積み重ねの結果を表わす。

(2) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	14,812,454,540	14,491,067,482	14,308,519,176	14,498,794,883	14,673,066,644
流動資産	3,698,958,738	3,823,551,052	4,267,943,863	4,116,281,981	4,089,094,688
資産の部合計	18,511,413,278	18,314,618,534	18,576,463,039	18,615,076,864	18,762,161,332
固定負債	969,244,486	901,446,718	775,883,535	721,269,737	751,736,418
流動負債	1,539,222,983	1,626,394,333	1,818,530,181	1,669,032,898	1,620,006,923
負債の部合計	2,508,467,469	2,527,841,051	2,594,413,716	2,390,302,635	2,371,743,341
基本金	20,170,614,755	20,320,735,544	20,538,912,723	20,871,320,894	20,812,984,162
繰越収支差額	△ 4,167,668,946	△ 4,533,958,061	△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171
純資産の部合計	16,002,945,809	15,786,777,483	15,982,049,323	16,224,774,229	16,390,417,991
負債及び純資産の部合計	18,511,413,278	18,314,618,534	18,576,463,039	18,615,076,864	18,762,161,332

イ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	91.8%	96.8%	102.7%	107.5%	102.6%
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	240.3%	235.1%	234.7%	246.6%	252.4%
総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.6%	13.8%	14.0%	12.8%	12.6%
前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	586.0%	560.5%	614.3%	694.9%	699.0%
基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.1%	97.5%	97.7%	98.1%	97.9%
積 立 率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	63.3%	62.1%	61.7%	62.8%	63.3%

※運用資産余裕比率、積立率については他団体周辺会計預金及び固定資産の有価証券を除いて計算している。

※前受金保有率については他団体周辺会計預金を除いて計算している。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	2,738,932,350	2,669,315,464	2,985,237,260	3,113,769,597	3,125,694,815
手数料収入	68,964,254	71,665,148	71,239,791	69,927,209	69,322,417
寄付金収入	90,037,692	96,779,326	118,065,597	127,427,586	112,329,468
補助金収入	1,723,462,322	1,707,411,145	1,569,157,849	1,672,434,451	1,760,770,632
資産売却収入	61,244,775	12,421,447	604,630,620	519,095,620	404,680,620
付随事業・収益事業収入	5,943,111	5,708,520	5,028,727	4,613,313	3,034,886
受取利息・配当金収入	18,281,235	21,047,461	17,362,645	16,192,376	16,358,168
雑収入	83,842,607	101,240,625	144,883,718	68,349,722	134,751,768
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	444,338,750	489,671,250	470,862,500	417,048,750	380,606,250
その他の収入	412,633,728	299,585,351	442,458,802	746,912,856	386,866,911
資金収入調整勘定	△ 565,686,574	△ 540,483,518	△ 666,963,321	△ 554,211,569	△ 558,303,145
前年度繰越支払資金	2,951,401,124	3,094,902,217	3,246,042,561	3,418,543,043	3,448,331,892
収入の部合計	8,033,395,374	8,029,264,436	9,008,006,749	9,620,102,954	9,284,444,682

(単位：円)

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	3,036,903,543	3,094,607,859	3,059,076,115	2,919,768,167	3,011,642,202
教育研究経費支出	1,144,491,307	1,078,926,773	1,078,940,275	1,222,917,010	1,337,447,381
管理経費支出	280,721,743	308,373,553	280,881,351	313,470,776	308,672,837
借入金等利息支出	3,536,100	3,227,370	2,884,980	2,542,710	2,200,440
借入金等返済支出	54,990,000	66,250,000	66,210,000	66,210,000	66,210,000
施設関係支出	1,991,626	22,973,955	103,441,877	304,074,192	316,790,796
設備関係支出	70,722,974	33,773,123	108,623,965	93,342,227	89,409,037
資産運用支出	109,048,502	11,998,911	609,023,432	820,659,361	715,275,830
その他の支出	403,159,157	354,488,751	590,296,519	588,464,125	530,343,629
資金支出調整勘定	△ 167,071,795	△ 191,398,420	△ 309,914,808	△ 159,677,506	△ 314,907,700
翌年度繰越支払資金	3,094,902,217	3,246,042,561	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230
支出の部合計	8,033,395,374	8,029,264,436	9,008,006,749	9,620,102,954	9,284,444,682

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,689,650,905	4,617,592,796	4,821,475,462	4,992,074,788	5,179,422,570
教育活動資金支出計	4,462,115,208	4,457,715,434	4,418,632,572	4,456,155,953	4,657,762,420
差引	227,535,697	159,877,362	402,842,890	535,918,835	521,660,150
調整勘定等	△ 53,933,091	48,479,811	△ 42,551,316	△ 59,782,994	△ 45,662,075
教育活動資金収支差額	173,602,606	208,357,173	360,291,574	476,135,841	475,998,075
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	99,961,008	33,005,280	70,848,720	110,913,240	76,422,000
施設整備等活動資金支出計	97,714,600	56,747,078	212,065,842	597,416,419	606,199,833
差引	2,246,408	△ 23,741,798	△ 141,217,122	△ 486,503,179	△ 529,777,833
調整勘定等	△ 15,966,462	△ 16,684,521	13,978,470	5,557,224	85,633,578
施設整備等活動資金収支差額	△ 13,720,054	△ 40,426,319	△ 127,238,652	△ 480,945,955	△ 444,144,255
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	159,882,552	167,930,854	233,052,922	△ 4,810,114	31,853,820
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	316,059,708	253,634,507	969,596,059	1,061,827,631	671,280,046
その他の活動資金支出計	332,441,167	270,425,017	1,030,148,499	1,027,228,668	930,105,528
差引	△ 16,381,459	△ 16,790,510	△ 60,552,440	34,598,963	△ 258,825,482
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 16,381,459	△ 16,790,510	△ 60,552,440	34,598,963	△ 258,825,482
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	143,501,093	151,140,344	172,500,482	29,788,849	△ 226,971,662
前年度繰越支払資金	2,951,401,124	3,094,902,217	3,246,042,561	3,418,543,043	3,448,331,892
翌年度繰越支払資金	3,094,902,217	3,246,042,561	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230

ウ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	3.7%	4.5%	7.5%	9.5%	9.2%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	2,738,932,350	2,669,315,464	2,985,237,260	3,113,769,597	3,125,694,815
手数料	68,964,254	71,665,148	71,239,791	69,927,209	69,322,417
寄付金	79,976,062	74,804,758	88,111,704	110,971,516	95,605,831
経常費等補助金	1,714,898,322	1,697,151,145	1,529,375,849	1,628,279,451	1,753,705,632
付随事業収入	5,943,111	5,708,520	5,028,727	4,613,313	3,034,886
雑収入	32,749,678	31,959,116	74,388,716	24,462,678	57,535,195
教育活動収入計	4,641,463,777	4,550,604,151	4,753,382,047	4,952,023,764	5,104,898,776
事業活動支出の部					
人件費	3,002,883,195	3,039,220,094	2,901,499,760	2,893,014,403	2,944,186,218
教育研究経費	1,549,547,321	1,471,558,398	1,463,387,101	1,603,327,867	1,724,443,448
管理経費	285,311,795	288,107,602	284,016,376	317,299,956	315,157,608
徴収不能額等	0	408,420	0	0	0
教育活動支出計	4,837,742,311	4,799,294,514	4,648,903,237	4,813,642,226	4,983,787,274
教育活動収支差額	△ 196,278,534	△ 248,690,363	104,478,810	138,381,538	121,111,502
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	17,613,483	20,379,709	16,747,186	14,784,002	14,399,841
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	17,613,483	20,379,709	16,747,186	14,784,002	14,399,841
事業活動支出の部					
借入金等利息	3,536,100	3,227,370	2,884,980	2,542,710	2,200,440
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	3,536,100	3,227,370	2,884,980	2,542,710	2,200,440
教育活動外収支差額	14,077,383	17,152,339	13,862,206	12,241,292	12,199,401
経常収支差額	△ 182,201,151	△ 231,538,024	118,341,016	150,622,830	133,310,903
事業活動収入の部					
資産売却差額	10,722,251	2,486,693	0	1,152,100	50,000
その他の特別収入	27,039,067	38,066,609	77,920,090	92,613,775	35,927,193
特別収入計	37,761,318	40,553,302	77,920,090	93,765,875	35,977,193
事業活動支出の部					
資産処分差額	1,366,238	990,853	724,097	1,663,799	3,644,334
その他の特別支出	1,385	24,192,751	265,169	0	0
特別支出計	1,367,623	25,183,604	989,266	1,663,799	3,644,334
特別収支差額	36,393,695	15,369,698	76,930,824	92,102,076	32,332,859
基本金組入前当年度収支差額	△ 145,807,456	△ 216,168,326	195,271,840	242,724,906	165,643,762
基本金組入額合計	△ 136,400,111	△ 150,120,789	△ 218,177,179	△ 332,408,171	58,336,732
当年度収支差額	△ 282,207,567	△ 366,289,115	△ 22,905,339	△ 89,683,265	223,980,494
前年度繰越収支差額	△ 3,965,461,379	△ 4,167,668,946	△ 4,533,958,061	△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665
基本金取崩額	80,000,000	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,167,668,946	△ 4,533,958,061	△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171
(参考)					
事業活動収入計	4,696,838,578	4,611,537,162	4,848,049,323	5,060,573,641	5,155,275,810
事業活動支出計	4,842,646,034	4,827,705,488	4,652,777,483	4,817,848,735	4,989,632,048

イ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	64.5%	66.5%	60.8%	58.2%	57.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.3%	32.2%	30.7%	32.3%	33.7%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.1%	6.3%	6.0%	6.4%	6.2%
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△3.1%	△4.7%	4.0%	4.8%	3.2%
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	58.8%	58.4%	62.6%	62.7%	61.1%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△3.9%	△5.1%	2.5%	3.0%	2.6%

(3) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和5年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,372,309,614	1,344,221,000	△ 28,088,614
株 式	33,187,761	61,001,500	27,813,739
投資信託	211,745,144	219,406,084	7,660,940
貸付信託	0	0	0
金銭信託	200,000,000	200,020,000	20,000
合 計	1,817,242,519	1,824,648,584	7,406,065
時価のない有価証券	1,000,000		
有価証券合計	1,818,242,519		

② 借入金の状況

長期借入金	借入先	当期末残高（円）	利率	返済期限
		日本私立学校振興・共済事業団	90,640,000	0.5%
	〃	29,320,000	0.5%	令和10年3月15日
	〃	11,250,000	0.5%	令和6年9月15日
	〃	27,500,000	0.5%	令和7年9月15日
	〃	145,860,000	0.6%	令和18年9月15日
	計	304,570,000		
短期借入金	借入先	当期末残高（円）	利率	備考
	日本私立学校振興・共済事業団	22,660,000	0.5%	返済期限が1年以内の長期借入金
〃	7,330,000	0.5%		
〃	11,250,000	0.5%		
〃	13,750,000	0.5%		
〃	11,220,000	0.6%		
	計	66,210,000		
	総計	370,780,000		

③ 学校債の状況

該当無し。

④ 寄付金の状況

【事業活動収支計算書より抜粋】 (単位：円)

科 目		令和4年度
教育支活動	特別寄付金	91,310,387
	一般寄付金	712,081
	金光教助成金	1,000,000
	現物寄付	2,583,363
	計	95,605,831
収支別	施設設備寄付金	19,307,000
	現物寄付	9,445,777
	計	28,752,777

⑤ 補助金の状況

【事業活動収支計算書より抜粋】		(単位：円)
科 目		令和4年度
教育 収支活動	経常費等補助金	
	国庫補助金	346,471,900
	私立大学等経常費補助金	231,297,000
	授業料等減免費交付金	110,422,900
	学校保健特別対策事業費補助金	4,752,000
	大阪府補助金	1,405,820,371
	私立高等学校等経常費補助金	958,840,000
	私立高等学校等授業料支援補助金	440,680,121
	私立高等学校等教育振興補助金	1,233,000
	その他の府補助金	5,067,250
	その他の補助金	1,413,361
	計	1,753,705,632
収特 支別	施設設備補助金	
	私立大学等研究設備整備費等補助金	7,065,000
	計	7,065,000

⑥ 収益事業の状況

該当無し。

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当無し。

イ) 出資会社

該当無し。

⑧ 学校法人間財務取引

該当無し。

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策等

本学園の経常収支差額は、近年マイナスが続いていたが、関西福祉大学及び各高等学校の入学者数が概ね順調に推移していること等により3年連続のプラスとなった。マイナスが続いた理由としても、平成30年度においては関西福祉大学教育学部保健教育学科及び大学院教育学研究科の設置に係る経費や大阪府北部地震及び台風被害による各学校修繕費の発生、令和元年度においては金光大阪中学校・高等学校の教室改装工事及びICT教育環境設備に係る経費など主として投資的経費によるものが影響している。なお、学園の総負債比率は令和4年度末時点で12.6%であり、極力自己資金を用いた財務運営と、厳しい予算の中でも学生生徒のための経費には配慮する経営に努めており、令和4年度においては、各学校それぞれ主としてII2に記載の事業と、関西福祉大学における空調工事や野球部室内練習場等の整備を行い、教育の充実を図った。

現在の経営上の課題は、金光大阪中学校及び金光八尾中学校の生徒数の充足と、今後老朽化していく各学校施設設備更新のための積み立てである。

これらの課題に対応するために教学面や学生生徒募集対策も含めた学校法人関西金光学園中期経営計画及び単年度毎の事業計画を定めており、その計画に基づいた適切な管理運営と財務運営の確立により、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材の育成と、学園の永続的な維持発展に努めていく。